

柳井市防犯灯設置事業費助成金交付要綱

平成25年4月1日制定

(趣旨)

第1条 この要綱は、犯罪、事故等の防止のため、自治会又は5世帯以上の団体等地域住民の自治組織（以下これらを「自治会等」という。）が行う防犯灯の設置事業（以下「事業」という。）に対し、予算の範囲内において助成金を交付することについて、必要な事項を定めるものとする。

(助成対象事業)

第2条 助成金の対象となる事業は、一般交通の用に供する道路の照明用として行う事業とする。

(助成交付額)

第3条 助成金の交付額は、別表のとおりとする。

(交付申請)

第4条 助成金の交付の申請をしようとする自治会等は、防犯灯設置事業費助成金交付申請書（別記第1号様式）に次の書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(1) 事業費の見積書の写し

(2) 事業位置図

(交付決定)

第5条 市長は、交付申請があつた場合において、前条の申請書の審査を行い、適当であると認めたときは、助成金の交付を決定し、防犯灯設置事業費助成金交付決定通知書（別記第2号様式）により通知するものとする。

(助成金の請求及び交付)

第6条 助成金の交付決定を受けた自治会等は、事業が完了したときは、速やかに防犯灯設置事業費助成金請求書（別記第3号様式）に次の書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(1) 事業費の請求書又は領収書の写し

(2) 事業完了後の写真

2 市長は、前項の請求書が提出されたときは、速やかに自治会等に対して助成金を交付するものとする。

(決定の取消し)

第7条 市長は、助成金の交付を受けたものが次の各号のいずれかに該当したときは、助成金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(1) 助成金を他の用途に使用したとき。

(2) 偽りその他不正の手段により助成金を受けたとき。

(助成金の返還)

第8条 市長は、助成金の交付決定を取り消した場合において、助成事業の当該取消しに係る部分に関し、既に助成金が交付されているときは、期限を定めて返還を命ずるものとする。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱の施行の日前に、柳井市防犯灯設置事業に係る助成金交付要綱（平成17年2月21日制定）の規定に基づき事業を行ったものについては、なお従前の例による。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

区分	助成基準
防犯灯の新設 (防犯灯の取替えを含む。)	事業費の10分の8以内（1灯当たり） ただし、その額が20,000円を超えるときは、 20,000円とする。
防犯灯の修理 (自動点滅器の交換) (防犯灯の移設)	事業費の2分の1以内（1灯当たり） ただし、その額が10,000円を超えるときは、 10,000円とする。

備考

助成金を算定する場合において、その金額に100円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てるものとする。

別記
第1号様式（第4条関係）

防犯灯設置事業費助成金交付申請書

年 月 日

（宛先）柳井市長

住 所

自治会名等

代 表 者 名

柳井市防犯灯設置事業費助成金交付要綱第4条の規定により、次のとおり助成金の交付を申請します。

1 助成年度	年度
2 助成金の交付申請額 （100円未満切捨て）	円
3 防犯灯設置事業費	円
4 設置灯数	新設 灯 (うちLED 灯 灯) (うち蛍光灯 灯) (うち水銀灯 灯)
	修理 灯
5 着手及び完了 予定年月日	着手予定 年 月 日 完了予定 年 月 日
6 添付書類	(1) 事業費の見積書の写し (2) 事業位置図

第2号様式（第5条関係）

第 号
年 月 日

様

柳井市長

印

防犯灯設置事業費助成金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった防犯灯設置事業費助成金について、柳井市
防犯灯設置事業費助成金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり決定する。

記

1 設 置 灯 数 灯

2 交 付 決 定 額 金 円

第3号様式（第6条関係）

防犯灯設置事業費助成金請求書

年 月 日

（宛先）柳井市長

住 所

自治会名等

代表者名

年 月 日付け 第 号で助成金交付決定のあった防犯灯設置事業費助成金について、下記のとおり完了しましたので、助成金を請求します。

1 助成年度	年度		
2 助成金の請求額 （100円未満切捨て）	円		
3 防犯灯設置事業費	円		
4 設置灯数	新設	灯	（うちLED 灯 灯） （うち蛍光灯 灯） （うち水銀灯 灯）
	修理	灯	
5 完了年月日	年 月 日		
6 添付書類	(1) 事業費の請求書又は領収書の写し (2) 事業完了後の写真		
7 振込金融機関	金融機関名	銀行 支店 信用金庫 農業協同組合 支所	
	預金種目	普通・当座	
	口座番号		
	フリガナ		
	名義人		